江戸川区小松川第二中学校

令和６年度　　人権教育の全体計画

関連法規等

〇日本国憲法
〇教育基本法
〇児童の権威に関する条約
〇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
〇学習指導要領
〇男女平等参画基本条例
〇人権教育･啓発に関する基本計画
〇東京都人権施策推進指針
〇東京都教育委員会教育目標
〇人権教育の指導方法のあり方について
〇江戸川区教育委員会教育目標

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康な国民として必要な基礎・基本を身に付け、豊かな人間性をもった生徒の育成を目指して、次の目標を掲げその具現に努める。

・思いやりのある、心豊かな生徒を育てる。
・進んで学び、考えて行動する生徒を育てる。
・規律を守り、責任を果たす生徒を育てる。
・心身を鍛え、たくましい生徒を育てる。

地域･保護者の期待や願い

【地域の期待や願い】
〇地域に根ざし、期待に応えられる学校教育

【保護者の期待や願い】
〇確かな学力と豊かな心を身につけること。
〇自主的によりよい進路選択ができること。

学校、地域の実態

〇昔からの地域住民と新しい地域住民が混在している。

人権教育の目標

〇人権尊重の精神をもって、一人一人を大切にする教育を推進する。
〇差別や偏見について正しい知識を身につけ、それらを無くそうと努める態度を育てる。
〇職場体験、ボランティア体験を通して、人間としての生き方について考えさせる。

指導の実態

人権教育の内容を生徒や地域の実態把握・課題に即して、教育活動（各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等）の中で、意図的・系統的・計画的に指導しているかを把握する。

期待される生徒像

〇明るく素直で、礼儀正しく、思いやりのある生徒
〇誠実で、自ら進んで取り組み、最後までやり通す生徒
〇集団の一員として責任を果たし、協力のできる生徒

各教科の指導の重点目指す生徒像道徳教育

国語
適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を養う。

社会
民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

数学
数理的に考察する能力を育てる。

理科
科学的に調べる能力と態度、生命を尊重する態度を育てるとともに、科学的な見方考え方を養う。

音楽
豊かな情操を養う。

美術
豊かな情操を養う。

保健体育
協力、公正な態度を育てる。

技術・家庭
生活を工夫し創造する能力と実践する態度を育てる。

外国語
積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

目指す生徒像

①自ら考え正しく判断し、工夫・想像のできる生徒
②豊かな心を持ち、人や動植物を大切にする生徒
③主体的に学習や行事等に取り組み、個性・特性の慎重に勤める生徒
④明るく礼儀正しく、気品のある生徒
⑤根気強く心身の鍛錬に励む生徒
⑥郷土を愛し、進んで奉仕活動ができる生徒

全教育活動における指導のねらい

・全教職員が心を一つにして取り組む学校を目指し、創意と協力の下に生徒理解に努め、人権を尊重する教育活動を展開することで、生徒の人権意識の高揚を図る。

・各教科の中で、特に人権にかかわる様々な問題を取り上げ、主体的に問題を解決しようとする力を育む。また、人権教育の目標を踏まえ、各教科等に示された能力や態度を育てる。

〈生活の場で〉
・いじめや、仲間はずれをしない。
・だれにでも明るくあいさつをする。
・人と励まし合い、協力して活動する。
〈学習の場で〉
・相手の立場に立って発言や発表を聞く。
・他人の失敗や誤りを揶揄しない。

道徳教育

・人権尊重の精神を基調に「協調性と思いやりをもった生徒の育成・規範意識を身につけた生徒の育成」を目指し、道徳的実践力を育てる道徳教育を推進する。

・道徳授業地区公開講座を実施し、地域や保護者との連携を図るとともに、教師と生徒、生徒相互の心の交流を大切に生徒の道徳性を養う。

・授業を工夫し、生徒が主体的に道徳の学習ができるようにする。

特別活動

・ボランティア活動、生徒会活動、学校行事への参加を通して、生徒が活躍できる場を数多く設定し、成功体験を繰り返し味わわせることによって、自主性を育てるとともに、集団活動の中での連帯の意識を高める。

・学級活動を通して自主的実践的な態度や能力を養い、温かい人間関係を育てるとともに、集団の一員としてのあり方を身につけさせる。

総合的な学習の時間

・人権尊重の精神にたち共通テーマ「21世紀を共に生きる」に取り組むとともに、職場体験、ボランティア体験、平和学習を通して、自己の生き方を考える。

生活指導の重点

人権尊重の精神を基調に、暴力やいじめのない、生徒にとって自分が大切にされ、育てられていると実感できる学校を目指す。同時に、学校教育全体を通して心の教育を推進し、協調性と思いやりに富む生徒を育成する。

進路指導の重点

生徒一人ひとりの個性を尊重し、自らの特性や能力を知り、人間としての生き方について考えさせる。また、体験学習を通して望ましい勤労観や職業観を身につけさせ、主体的に進路を選択できる能力を育てる。

人権教育にかかわる年間指導計画作成のための方針

・各教科等の関連を図り、人権教育が効果的に実現できるように指導内容や方法の構造化に努める。
・行事との関連を図り、教育効果が上がるよう配慮する。（人権週間、ﾁｬﾚﾝｼﾞｻﾞﾄﾞﾘｰﾑ、宿泊行事）

教職員の研修

・人権教育を推進するために、先進事例に学ぶとともに校内での研修を充実する。

・人権教育プログラムを活用する。

学年･学級経営

・生徒間の人間関係を観察・掌握し、生徒理解に努め、適切な指導を行う。

・係活動や当番活動の様子を観察・指導する。

・教育相談の充実を図る。

保護者･地域社会等との連携

・行事や学校公開等の外部評価を充実する。
・民生児童委員との懇談会を通して、情報交換に努め、人権教育の効果を高める。

・学校便りやホームページ等を活用し、情報の発信に努める。